

枝幸町職員の特定制業主行動計画実施状況
(平成29年6月末現在)

女性活躍推進法第15条第6項に基づき、「枝幸町職員の特定制業主行動計画実施状況」について公表するものとする。

【情報公表項目】

- ① 子どもの出生時（出産予定日の1か月前から出産日の1か月後までの期間）における男性職員の5日以上休暇取得率【目標値100%】
- ② 育児休業の取得率【目標値：女性100%、男性10%】
- ③ 中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員の時間外勤務時間数【目標値：年間360時間以内】
- ④ 職員1人当たりの年休の平均取得日数【目標値：15日】

①子どもの出生時における男性職員の5日以上休暇取得率【目標値：100%】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
対象者	2名	4名			
5日以上取得者数	0名	2名			
取得率	0%	50%			

②育児休業の取得率【目標値：女性100%、男性10%】

年度		H27	H28	H29	H30	H31
女性	対象者	1名	5名			
	取得者数	1名	5名			
	取得率	100%	100%			
男性	対象者	2名	4名			
	取得者数	0名	0名			
	取得率	0%	0%			

③中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員の時間外勤務時間数

【目標値：年間360時間以内】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
時間外年間360時間以上の勤務者	3名	3名			
うち中学校就学始期までの子を養育する者	1名	0名			

※医療従事者等を除く

④職員1人当たりの年休の平均取得日数【目標値：15日】

年度	H27	H28	H29	H30	H31
取得日数	8.5日	9.1日			

※新規採用・育児休業者等及び医療従事者等を除く